

令和7年度第1回宜野湾市地域福祉計画懇話会【議事概要】

日時：令和7年7月23日(水)10時～12時

場所：宜野湾市役所 3階 第三常任委員会室

基本目標1について、事務局（福祉総務課）、社協より説明

事務局：各委員より事前にいただいたコメント、質問があった事項を中心に進めてまいります。

基本目標1の（1）地域で支え合う仕組みづくりについては、主管課の介護長寿課が中心となり令和6年度は上大謝名区と新城区でゆんたくまちやぐわーが開催されています。

福祉総務課では包括的な支援体制づくり検討委員会と作業部会生活困窮者自立支援関係者連絡会議を開催しています。

体制づくりに努めており、また介護長寿課でも生活支援体制整備事業の体制づくりを進めています。

各施策とも行政と社協で一体的に取り組んでいます。

3ページ行政の地域福祉コーディネーター配置について、応募が無く未3置の状況です。

8ページ、避難行動要支援者対応の充実、西海岸343名に同意書の送付、制度の周知の取組。74名の意思確認。地域支え合い活動委員会との連携を行いたいと考えています。

上地委員から制度の説明の依頼がありましたので、資料4で各自治会ごとの要支援者人数について補足説明します。現在、避難行動要支援者支援の取組対象者は1,678名となっている。

東日本大震災で高齢者、障がい者の被災が多くありました。災害対策基本法の改正により市町村に名簿作成が義務化され、個別避難計画作成の努力義務化となっており、それらを推進しています。

令和6年度は勧奨通知を343名に発送しています。そのうち74名から回答がありました。

社 協：対象者の見守り体制の構築について進めています。地域支え合い活動委員会で防災研修のサポートを実施しています。

まずは平常の見守り体制の構築について、関係づくりを目標として進めています。

A委員：基本目標1に対する事務局説明について質問があればお願ひします。

G委員：5ページ。地域の居場所、72名増加。新センターが真栄原に出来るが、地活も入ると聞いたがどの事業者入居するのでしょうか。聞けるのであれば教えて欲しいです。

事務局：資料3をご確認下さい。担当部署からの提供資料で、新センター図面となります。1階に地域活動支援センターが記載されています。令和11年度に供用開始でその際に市で公募予定です、そこで選定された事業者が入居予定となっています。I型の予定選定方法は検討中です。

D委員：地域支え合い活動委員会に委員として参加しています。包括や社協と一緒に地域をまわっていて、民生委員の担当地区を中心に訪問活動回っています。

本日も小学校との情報交換、見守り依頼を受けたところです。守秘義務を守りながら、対象者を地域支え合い委員会で見守りしています。親がなかなか面倒を見てあげられない児童に対しては、民生委員を中心に、野嵩3区でこども食堂を月2回、土曜日に公民館で開催しています。参加者は20名程。親子での参加を呼びかけしている。

E委員：自治会の活動は、希望としては、隣近所での支え合いが良い。本来は自治会に加入してもらって、班単位での見守りをしたい。
現在は、日中子どもだけの世帯の見守り呼びかけ活動をしている。今後も続けたいと考えています。

事務局：事前に委員からいただいた質問、市職員の自治会加入率について、事務局から説明させてください。本市職員自治会加入率は、令和6年度は市全体21.84%、市内在住の市職員正職員の加入率は49.7%です。

社協：地域支え合い活動委員会は、関係者のご協力で続けています。R6は個別の相談について約1,200件ありました。支え合い活動委員会の充実があって、そこを通して個別の相談がくるようになっています。地域で解決できないことについては、包括的支援体制を活用したりなど、行政と一緒に考えていく仕組みを作っています。委員会が地域で把握した課題を取り組んでいます。

ミニデイサービスは送迎ボランティア車両を出して送迎を行っています。支えていただいているボランティアの皆さんのおかげで成り立っています。

利用者の減少については、地域と意見交換を実施しながら解決に向けて進めていきたいと考えています。

I 委員：これまでミニデイは送迎が課題でした。歩行が難しい方には紹介しにくかったのですが、声掛けがしやすくなりました。

ミニデイは宜野湾市の特徴になっています。毎週行われており、素晴らしい取り組みだと感じます。そこから普段の見守りに続いています。

ボランティアさんの減少や高齢化など課題があるが、今後も出来る限り続けて欲しいです。

事務局：ミニデイについて、主管課の介護長寿課にも確認した内容がありますので、事務局より補足説明させてください。

ミニデイ送迎事業については、委員からも多いに期待をよせていただいている、評価できるといったコメントを事前のコメントシートでもいただいている。

主管課の介護長寿課では 22 力所のミニデイで送迎が必要と考えています。団地等の送迎不要な場所を除いた数です。経費は燃料代等を予算化したものです。対象者は厳密には定めていませんが、歩いて 1 人で公民館に行けない方を対象者として想定しています。

送迎は地域のボランティアが行っています。R6 は 17 団体、918 回実施していると介護長寿課より報告受けており、今後も実施予定とのことです。

A 委員：ミニデイは自治会で週に 1 回実施している。30 年近く実施しているが、ボランティアの高齢化で担い手の人数が減っている。そこを、各委員の所属する商工会、学生ボランティア等で、是非ご協力お願いします。

基本目標 2 について事務局（福祉総務課）・社協より説明

事務局：14 ページ、担い手の育成について説明いたします。令和 6 年度の市の取組としては 5 名の委員を委嘱しました。市ホームページへ活動内容

を掲載しました。今年度は担い手確保の取組に力を入れています。資料5をご確認下さい。

資料5は民生委員の配置状況（一斉改選）です。今年度一斉改選となっています。7月1日時点 115名委嘱。12月1日には 141名中 101名委嘱予定で 71.63%になる予定です。

担い手探しは自治会長会への呼びかけを行っています。市報5月号で民生委員特集を実施したほか、OBOG や関係団体への呼びかけを行っています。引き続き取り組んでいく予定です。

社 協：社協資料 12 ページをご覧ください。福祉教育として市内4年生から5年生を福祉教育指定校として実施しています。

また、ボランティアパスポートも実施しています。はごろもパスポート事業については、資料別紙をご覧ください。中学生が地域と結びついて積極的にボランティアを行えるように事業を実施しています。地域への愛着、担い手としての自覚を持つもらうことを目標として、R 5から真志喜中R 6は普天間中、R 7は宜野湾中でも開始しています。自治会、行政、社協主催の行事に参加してもらい、ボランティア終えた後、主催者がパスポートに印鑑を押すという流れです。

あらかじめ事前会議で、派遣先と共通理解を図り、どういった活動が対象となるか話し合いを行いました。自治会からは夏祭りの手伝いの依頼を受け、学校で内容の確認、生徒への募集、自治会への報告という流れで実施しています。実際に参加した生徒に自治会がパスポートに印鑑を押す、これが中学校の間のボランティアの実績として残るという形です。

つづいて社協資料 15 ページ、1) ボランティア活動の推進については、ボランティア運営委員会の開催、活動団体 5 団体へ 36 万円を助成しました。

おきぎんスマートアプリでの寄附の取組も実施しています。

また、タコライスラバーズの取組の他、こどもごはんサポート事業として5つの弁当屋に協力いただきました。寄附を行う企業等が1枚300円のチケットを購入し弁当屋に張り出してもらう。そのチケットをこどもが受け取り、弁当を児童が受け取るという、循環型の事業となっております。

続いて、社会福祉法人の地域貢献として、4つの社会福祉法人と連携し、講演会を実施しました。各法人では人材不足が共通課題です。福祉の仕事の魅力の発信を行いました。R 5 年度から連絡会を立ち上

げ、R6に各法人の課題に対する取り組みとして実施。現時点では保育分野の連携がまだなので、今後拡大を図っていきたいと考えています。

続いて、社協資料16ページのボランティアの育成の部分です。ボランティア登録者数、個人はミニデイ除くと40名。団体は26団体登録があります。本の読み聞かせ、点訳、地域清掃のボランティア等の団体があり、定期的に情報交換を行っています。

A委員：各委員よりご意見等をお願いします。

G委員：中学生の関わりは認識していなかったので、障がいを持った方の施設と中学生との交流等、一緒に出来ることがあれば話し合いたいです。

社協：現時点では社協主催の行事が主ですが、学校と調整し進めたいです。

E委員：自治会も、やりとりしてコミュニケーション取りたい。今のところ中学生が参加する場合は生徒中心で行っているが、今後新たに事業所利用者が参加される時は、職員も一緒に参加してもらえば、自治会も依頼しやすいです。

I委員：16ページ市の取組で、団体への助成について、内容を詳しく教えていただきたいです。

事務局：こちらは市民協働課で実施している事業で、地域づくりを行う団体からの応募を受け、選定した団体に対し50万円を上限として補助を行っているものです。これまで嘉数中学校区域での防災などの取組があったと伺っています。

D委員：普天間中でも地域生徒会が立ち上がり、各自治会長が各行事の説明をして、実際に行事の時に、参加しらしたパスポートに自治会長がサインをする仕組みがあります。施設からも依頼の発信があれば良いと思います。子供達に体験してもらうことも大切だと思います。

I委員：中学校となると関わりも少なくなるので、パスポートによって地域に関わってもらっています。担い手となって支えてもらうことで、保護者へも理解が深まっていく。生徒には高校入試の際の時にも役に立つ

というメリットもあります。こどもごはんサポート事業は、企業へも広めている。こういった長く持続可能なシステムを拡大していくべきより良いと思う。

A 委員：補足ですが、ボランティアパスポートは西原街から発信、浦添市の内間、神森中区で広まった。表彰状が高校入試の際にもプラスになるということで広まっている。嘉数中学校は取組がまだのようだが、状況はどうでしょうか。

社 協：未実施の学校へはこれからも働き掛けたいと考えています。
地域生徒会と自治会、教員とどう進めるか話し合った上で開始しました。3自治会、学校とも協議を重ねた。

A 委員：将来の担い手を育てるという点からも続けて欲しい。法人連携について、現在は入所施設中心。社会福祉法人は地域貢献をすることが義務となっている。保育所関係が不十分のことだが、社協として今後の展望はどうでしょうか。

社 協：市内の各地域の課、8050問題、ゴミ出しなど課題が山積している。他法人も含めて、市の課題を説明した上で、一緒に考えていきたい。人材、備品の貸出、各法人の持っているノウハウを話し合い、見つけられれば連絡会が活きてくると考えています。まずは、定期的な話し合いを継続していきたいと考えています。

基本目標3について事務局（福祉総務課）、社協より説明

事務局：権利擁護の仕組みの充実、宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画について。成年後見制度の利用の状況については、各課にて対応を行っています。報酬助成を介護長寿課で実施、パンフレットの配布を実施。対応マニュアル等を整理している。障がい福祉課では障がいの方へも制度の説明を実施しています。
福祉総務課では中核機関設置に向けて、社協と話し合いを重ねているところです。
24ページの2) 福祉サービス利用援助事業の実施については市の「宜野湾市権利擁護支援センター運営事業」、県社協事業「日常生活自立

支援事業」との整理、成年後見制度への繋きなどを進めているところです。

社 協：社協評価 21 ページ、成年後見制度の利用促進、地域自立支援会議への参加、NPO との協力などを行っています。市事業と県社協事業との整理。今後は中核機関設立の為の話し合いを進めたいと考えています。

社協では、県社協事業 38 名、専門員の策定した計画に基づき、生活支援員利用者の実際の支援を行う支援員 24 名、市事業利用者 10 名。支援員 23 名となっています。利用者の県社協事業への移行や関係書類の整備進めてまいります。併せて、待機者解消に向けて取り組みたいと考えています。

17 ページの 1) について、社協の取組としてはふれあい相談所 3,400 件件、無料相談を月 2 回弁護士が 1 回 30 分 2 名まで対応しています。実績 40 件対応がありました。

また民生委員向け研修会等を実施したいと考えています。

A 委員：委員の皆さんご意見お願いします。

E 委員：事前コメントシートでも記載しているとおり、防災無線のアナウンス、各世帯にあれば良いと思います。場所によっては防災無線が聞きづらかったり、音が大きいなどバラつきがあったり、一斉放送では聞きにくい場合もあります。行政でも検討してはいると思うが、聞きづらい地域へのアナウンスのカバーなどが気になりました。担当部署は別だと思いますが、コメントさせていただきました。

事務局：主管課が別になるため、懇話会で出たご意見として担当課へ報告したいと思います。ありがとうございます。

E 委員：高齢者や窓を閉め切っている世帯など、サポートをお願いしたい。飛行機がうるさくて防音している世帯など。

I 委員：社協資料 22 ページにある、権利擁護支援センターうるるの利用待機者解消の見通しはいかがでしょうか。

社 協：待機者 10 名いらっしゃるので、優先度も確認しながら、契約を進めたいと考えている。

A 委員：事業について説明をお願いします。

社 協：金銭を扱うことが難しい世帯、障がいのある方、高齢者の世帯に対して、専門員が支援を行って公共料金や家賃など一緒に支払い計画を立てていきます。県社協事業でも実施しており他市社協でも実施しています。宮古島市では 100 名近く利用者がいます。

D 委員：私も支援員をしている。大まかな支援方針は社協職員が決め、それに基づいて、支援員は本人に対応を説明しながら活動しています。支援をする時も、ただ金銭管理をするのではなく、ゆんたくやおしゃべりをして帰るという流れ。社協での研修で、担い手が不足しているという呼びかけがあり、応募しました。

I 委員：他と比較しても宜野湾市の支援員は多いほうとなっています。これまでは支援員を探す時、1本釣りで依頼していたが、最近では広報誌や研修などで広報したところ応募してくださっています。これまで関わりが無かった方も興味を持っていただきて参加してもらっているところです。

A 委員：日常生活自立支援事業というと、高齢者の1人暮らしで認知症の症状がある方などが対象者の主なイメージがあります。今後、利用者の認知症が進んだ場合の展開はどう考えていますか。

社 協：今後の在り方については、行政とも話愛進めたい。

C 委員：私は主に市内の保育所や学童に関わっていて、他の福祉分野は委しくありませんが、今回の資料や他委員の話を聞いていて、私も防災無線の部分で気になりました。

昨年の津波警報では、4月初めで新入園児が大泣きしている時にアラートがなり、私も気づきませんでした。たまたま保護者から聞いて気づいたという状況です。外で防災無線を放送し続けてもらえば気づけたかもしれないと思います。送迎の保護者の中にも、警報に気付いていない保護者もいました。

また、福祉関係施設はどこも実施していると思いますが、当園も毎月避難訓練を実施していますが、同じ公園に人がたくさん集中して、場所取りも大変な状況がありました。長時間、炎天下の中で大変であった。どこも福祉施設は避難場所を決めてはいると思うが、お互いの避難場所の情報は分からないので、実際に災害が起きると、避難しても人が集中してしまって居場所が取れない。施設同士の情報整理が出来れば良いと感じました。

事務局：施設の観点からご意見ありがとうございます。公民館は人が殺到して自治会長も対応が大変であったと聞いている。避難する訓練実は実施しているが、海側とは反対側の自治会は避難者が大勢来る想定をしていなかったという課題が見えてきています。

市は保育所の他、児童や避難が難しい方をどのようにサポートしていくかを考えるため、一昨年度より避難行動要支援者支援推進協議会を設置した。

防災士の先生をお招きして話し合いをしているが、想定外のことが起こると言われている。市も今後も話し合いを継続します。

社 協：社協としては平常時からの顔の見える関係づくりを進めていきたい。併せて自主防災との連携を図っていきたいと考えています。

A 委員：保育所からの避難者が公園に避難すると思うが、保育所同士との連携も出来たら良いかと思いました。

G委員：外国人の相談対応について。市民協働課の翻訳サービスをとても活用しています。細かい説明など、市民協働課の協力がとても助かっています。もしあればですが、障がい者向けパンフレットの英語版があれば活用したいです。作成できれば検討をお願いしたいです。。

事務局：高齢者向けはあったかと思うが、障害者向けも確認し依頼したい。

B委員：今回委員となりました。直前に事務局から委員就任依頼を受けて、責任をもってコメントが難しいとお伝えしましたが、普段から学生がお世話になっていることから、お引き受けしたところです。私からは市外在住者から見た意見としてコメントいたします。

気になるのは、沖縄県は統計を見ると、これから高齢化が進む地域です。担い手となる若者が出ていく。以前は沖縄県内に留まる学生が多くたが、今は大学生も積極的に県外に出ていくようになっている。逆にコンビニ等では外国人が増えている。ここに定着してもらって、沖縄の人として担い手となってもらうという視点もあります。これから将来の沖縄に恩返しをしてもらう、これから人材として活躍してもらうという視点です。

県外に進学した若者も卒業して県内に戻ってくる、そうすると数年後に親が高齢者になって施設に入所する、親の保証人は自分だが、自分の保証人になってもらう人がいない40代50代が増えていると感じる。住宅確保の要配慮者は高齢者に集中しているので、若者に対してもあれば、人が定着しやすいのでは。また、子育て世帯も重要です。子育て世帯は住む場所を選ぶ。子育てしやすい市を選びます。若者世代を市が育っていくという、せっかく来た人が住んでくれる政策が出来ればと思う。地域福祉計画にそういう視点もあれば良いのではと思いました。

事務局：地域を担う人材について、本計画の中では、外国籍の方を地域の担い手としての捉える考え方は無かったので、新たにご提言ありがとうございます。

また、市内にも外国籍で日本語が読めない方もいらっしゃるので、英語版パンフレットの作成についても、担当課へ共有いたします。

B委員：観光客として自分の国へ帰った後でも、支援をすることは出来ます。インターネットなどを通して。そういう意味でも、地域を支える担い手としてとらえたら、とても広がるのではないかでしょうか。ただ通り過ぎていく観光客と考えるのではなく、いずれ住みたいと考えるように。多様性を育していく、そういう潜在能力が沖縄県にはあると思います。

E委員：教育現場ではすでに皆平等にという意識はあると思います。外国籍の方にも自治会に加入してもらって、関わってもらった方が早いと思う。外国籍の方が市民となった場合は、自治会にも加入してください、と呼びかけたほうが早いと思います。

A 委員：では、事務局より、包括的な支援体制づくりについての追加説明を行
いたいと話がありましたので、その点どうでしようか。

事務局より宜野湾市で取り組んでいる包括的支援体制づくりについて説明

A 委員：各委員より質問、確認あればお願ひします。

F 委員：県社協にも提案したところですが、孤独死という言葉について。今の
ところ対義語が無い状況。普段地域で見守りしていても孤独死扱いに
なる。見守られ死、など言葉わけをしていくことで、本当に宜野湾市
が住みやすい市なのかどうか分かりやすくなるのでは。

A 委員：是非、社協で考えてください、各委員の皆さんもお願ひします。

(閉会)